

基本目標

1

みんなが力を合わせて  
子どもを育むまち

子育ての責任は親にあることが基本ですが、かつては一般的だった三世帯同居による高齢者の援助や、地縁・血縁による助け合いも、急速な核家族化や都市化の進行とともに比較的困難な状況になってきており、親への子育て負担は大きくなってきています。

そのため、家庭や地域社会、保育所(園)、幼稚園、学校、企業、行政などが連携し、地域としてきめ細かな子育てを支援する各種サービスの提供や経済的負担の軽減を進めていくことにより、子育て家庭の負担を軽減し、みんなが力を合わせて子どもを育むまちづくりを目指します。

《基本施策》

- (1) 地域における子育ての支援、相談・情報提供の充実
  - \* ファミリー・サポート・センター事業の実施
  - \* 出会い創出支援事業の推進 ほか13事業
- (2) 保育サービスの充実
  - \* 一時保育事業の推進
  - \* 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の充実 ほか14事業
- (3) 経済的負担の軽減(各種手当等の支給)
  - \* 不妊治療費の助成
  - \* 乳幼児医療福祉費の支給 ほか11事業
- (4) 支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援)
  - \* 母子家庭等の親への自立・就業支援
  - \* 障害児親子通園事業の実施 ほか14事業

基本目標

2

すこやかに  
子どもが育つまち

子どもがすこやかに生まれ、人間性豊かに育つことは、子どもたちにとって大切な権利であり、また、活力ある地域社会を持続させるためにも必要不可欠なことです。

そのため、子どもたちが心身ともに健康に育ち、次代の親としてたくましく成長できるように、すこやかに子どもが育つまちづくりを目指します。



《基本施策》

- (1) 母子保健、小児医療の充実
  - \* かさま健康ダイヤル24の活用促進
  - \* 乳児家庭全戸訪問事業の実施 ほか20事業
- (2) 「食育」の推進
  - \* 食育の推進
  - \* 給食用の地元農産物の導入拡大 ほか8事業

